令和２年度　清新地区まちづくりを考える懇談会結果報告

１　日　　時　令和２年１１月１８日（水）午後７時から午後８時４１分まで
２　場　　所　清新公民館大会議室
３　市側出席者　本村市長、森副市長、藤田中央区長、石井市長公室理事、
山口広域交流拠点推進部長、大島中央区副区長
岩本市民局次長
４　出席委員等　２０人
５　傍　聴　者　１人
６　懇談会の要旨

テーマ１	旧神奈川医療少年院跡地の活用について
概要	平成３０年度、令和元年度と２年続けてこの懇談会において、旧神奈川医療少年院跡地の活用についてテーマとして取り上げてきた。地域としては、この跡地を「人の交流が生まれる場として生かしていきたい。」言い換えれば、「新しくできる施設は、地域の活性化・魅力アップ・付加価値を高めることに繋がるものであってほしい。」と考えており、その思いは現在も変わっていない。 清新地区まちづくり会議から要望書を法務省矯正局へ提出したが、その回答（令和２年７月９日付）は少年院の整備ありきの姿勢を感じざるをえない。 市側には、まちづくり会議の心からの思いについてご支援をお願いしていたところであるが、令和２年７月１５日に法務省矯正局長が本村市長と面会し、少年院の整備について話があったと聞いている。 ６６年間、施設を見守り支援してきた地域としては、当地周辺の環境の変化や子どもの人口減少等も考えると果たして、この地に少年院が本当に必要なのであろうか疑問がある。 令和元年７月に新しく整備された東日本少年矯正医療・教育センターは、将来を見越して計画されたものであり、各種施設を集約した大きな施設になっていると聞いている。 地域としては、別の施設設置を強く要望していく。少年院の整備には賛同しかねる。市が国から跡地を借りてでも、全敷地を総合防災センターとして整備していただきたい。 もし、仮に少年院が整備されることになったとしても、地域住民の理解があること、共存できること、共存していけることが何よりも重要であると考える。市の考えを再度伺いながら懇談したい。
地区の取組状況等	平成３０年９月に清新地区まちづくり会議でまとめた「次期総合計画・都市計画マスタープラン清新地区まちづくり会議報告書」において、地域住民が利活用できる形での跡地の施設整備を提言している。 さらに、令和元年度のまちづくりを考える懇談会の中で、市長から「清新地区として、どんな施設がほしいか等、具体的に話し合って、地区の方向性を示していただきたい。」との回答があった。これを受けて、質の高い街並みを形成するのに相応しい安心とゆとりある文化・行政の集積地の１つとして総合防災センターの施設整備を要望した。

	また、新型コロナウイルス感染症の影響で会議が開催できない中で、まちづくり会議役員だけで法務省からの説明等やり取りを重ねてきた。 その間、令和２年４月には、少年院以外の施設の設置等を法務省へ要望し、その回答を受けて、９月に再び要望した。
市の取組状況等	これまで市としては、旧神奈川医療少年院跡地に係る地域の声や思いを国に伝えるべく、清新地区まちづくり会議の事務局である中央区役所本庁地域まちづくりセンターが、法務省との調整等に取り組んできたところである。 昨年２月の清新地区まちづくり会議において、法務省担当者から当該跡地に新たな少年院を整備することを法務省本省に要請している旨の説明があったかと思う。 昨年１１月の清新地区まちづくりを考える懇談会においても、市長自ら法務省に確認し、跡地については少年院を整備する方向で変わっていない旨を報告しているが、その後、本年２月に少年院の整備に係る具体的な検討に着手し、財務省に対して予算処置を求めていく方針だとの話があった。 本年４月に、清新地区まちづくり会議から要望書が法務省に送付され、７月には法務省から地域に回答が示され、内容の説明が行われたと承知している。ほぼ同時期に、市長に対しても法務省から同様の説明が行われた。 また、本年９月には清新地区まちづくり会議から法務省に対して「少年院の整備ありきで、地域としては受け入れがたい。」として計画の再考を求める要望が行われた。法務省からは、「整備に当たっては、設計前の段階から、地域の皆様方のご要望を丁寧に伺いながら、地域の皆様方と一緒に整備の在り方を検討していく。」旨の回答があったものと承知している。 清新地区まちづくり会議からは、本市に対しても当該地への「総合防災センター」の整備を求める要望書をいただいているが、当該地は国有地であり、法務省として新たな少年院の整備を進める活用方針が示されていることから、市が主体的に当該地の利活用の検討を進めることは困難な状況であるということをご理解いただきたい。 今後については、国に旧神奈川医療少年院を支えてきた地域の皆様の理解や協力、取組を理解した上で、地域の声や思いをしっかりと受け止めるよう、また、まちづくり会議や広く住民を対象とした説明会を早期に開催するように働きかけていく。国との協議が円滑に進むよう、今後も本庁地域まちづくりセンターが中心となり地域の皆様を支援していきたい。　（中央区役所）

懇談内容	
地区の発言	市でも非常に努力されているとよく分かった。しかし、国有地でなかなか解決が難しいと思うが国有地だからと諦めないでほしい。少年院が嫌いというわけではないが、この土地はポテンシャルが高いので総合防災センターをつくっていただいて、大きな意味で市民の安全・安心という場にしていただきたい。 以前、総合防災センターに関して、要望書を出した。これは、総合防災センターがどういうものかイメージして作成したものである。３つポイントをつけて提案している。

	１つめは、防災館である。相模原市は、７０万政令指定都市であるが、防災館というものが無い。常時、訓練に行くような施設が無い。行くとすると、横浜や厚木、あるいは東京だと立川で訓練をすることになる。小学生から大人まで、あるいは老人まで、防災訓練ができるような場所があれば、非常にありがたいと思う。 また、相模原駅周辺にマンションが多く建っているので、防火管理者が訓練や講習をするような場所がほしい。 ２つめは、災害時に備えた備蓄倉庫や救援物資の拠点である。この付近は、国道１６号線、１２９号線、外環自動車道がある。交通の要所に相模原市はなってきた。大型の物流センターもできている。この物流センターと連携をして、例えば有事の際に、物流センターに物や車両を集める。市内に車が無秩序に入るのではなく集積をして、ボランティアもたくさん来られると思うので、振り分けやコントロールができるような施設をつくったほうがよいのではないか。 ３つめは、防災研究施設を設置していただきたい。相模原市は、都市が集中して大きなビルもあり、住宅や河川が多くある。山もある。こういったものを１つの地域の中で研究して実際に動く、人を集めて研究施設を活かすという場として、相模原市は非常に向いているのではないか。平地から山から都市もある。さらに話を大きくするとＪＡＸＡもある。宇宙からの災害対策ができるのではないか。研究所をつくれば、人の出入りもあるのではないか。
市の発言	大変重要なご指摘をいただいた。跡地については、過去に法務省から財務省に移管される話があった。財務省に移管されれば、やり取りもできる可能性もあった。結果的には、引き続き法務省が行政財産として所管している状況である。 また、本年４月にまちづくり会議から出された要望書に対して、法務省から非行少年が立ち直るための施設整備の地としては、同地が最適の地であるため、活用したいと示されている。こうした経過を含めると、当該地が法務省の所管で、法務省として新たな施設の整備を進める方針であるということを踏まえると、市が国から土地の取得や借り受けて何かに利活用することは、困難な状況であることを理解していただきたい。（中央区役所）
地区の発言	国の土地だということを前提に１０月３０日に市長へ清新地区まちづくり会議の結論は、少年院の整備は賛同しかねるということで伺った。少年院の新設が本当に必要なのか。なぜこの土地ではないといけないのか。相模原市は広いので、一等地を使わなくてもよいのではないか。
市の発言	中央区長と意見が一致しているが、庁内分権を進めていこうと考えている。例えば、様々な権限や財源を区独自で判断して、まちづくりを区民の皆様と進めていけるようにしていきたい。 今年でいえば様々なイベントや祭りが中止となっているが、緑区でいうと有害鳥獣対策の権限をすべて緑区長に委ねた。こういったものを今後進めていきたいと思っている。中央区役所と相模原市は常に繋がっているので、心配ないようにしていただきたい。 また、国や県、市有地に対して言えることだが、例えば、旧神奈川医療少年院跡地が法務省の管轄から財務省に移管されると、国全体で跡地の利用について検討する。利用が無い場合は、相模原市へ跡地の利用について照会がある。ここで

	初めて総合防災センターなどの考えに着手できるが、現在は法務省の管轄であるため、なかなか厳しい環境下にあることをご理解いただきたい。 　また、昨年のまちづくりを考える懇談会から１年間の間に会長をはじめとして、積極的に法務省に働きかけを自らやっていただいて、本当に感謝を申し上げたい。すごい行動力だと思う。ただ、１０月３０日に会長が来庁され、そこで初めて総合防災センターがほしいと聞いた。 　少年院を管轄する法務省に対しては、中央区長が強く言っており、私も一緒にとにかく地元の意見を聞いてほしい、対応してほしいと話をしている。仮に少年院の整備になったとしても、地元が有効に使えるように開放してもらいたいと法務省にお願いをしている。会長をはじめとするまちづくり会議の皆様の意見を十分聞いてほしいと法務省に強く要望をしている。現状ではなかなかハードルが高いところもあるのでご理解をいただきたい。　（市長）
地区の発言	過去５年間の東京矯正管区内の少年院の収容人数と現在収容されている人数について回答をいただいている。収容定員を合計すると１，７５３人が収容できる。そのうち現在、令和元年度は６４７人収容されている。５年間を見ると毎年、国や法務省の努力によって少年院の収容人数が減ってきている。そのような中、改めて新設が必要なのか。東日本少年矯正医療・教育センターが新しく整備されて、収容定数が２１０名である。ところが令和元年度は７３名しか収容されていない。 　相模原市はどう思っているのか。本当に相模原に必要なのか。少年院が足りないのではなく、違う気がする。多摩少年院が昭和４０年に建っているが、改築は令和２年度に行われないとのことであった。相模原に建設された場合、多摩少年院に収容されている人達が来るのではないか。 　また、令和３年度以降の東京矯正管区内少年院の増改築については、今後検討するという回答だった。
市の発言	国から示された統計を見ると確かに５年間で１６％ほど減っているのは、事実かと思う。ただ、第１種少年院で見ると、多摩少年院が７６・４％と全少年院の中でもっとも高い割合となっているので、対象者が首都圏に多い感じは受けている。指摘いただいたことを法務省と直接議論できるような場を設けるように働きかけをしていく。　（中央区役所）

テーマ２	相模原駅周辺のまちづくりについて
概要	令和元年度と同様のテーマのため、今回は、２点を中心に令和元年度に市から頂いた懇談会の回答のその後の１年間の進捗状況について懇談をしたい。 １点目は、相模総合補給廠一部返還地の活用を考える上では、南北道路を夢大通りへ接続することによる駅南北の一体的な利用が重要であるということである。「未来へつなぐ　さがみはらプラン～相模原市総合計画～（令和２年３月発行）」の中でも小田急多摩線の延伸を見据え、南北間の回遊性の向上による相模原駅周辺の一体的な市街地の形成を進めているとされている。 また、令和元年度のまちづくりを考える懇談会では、仮設道路の整備等南北道路の接続の実現に向けて、できないのではなく、考えられる方策の検討を要望した。しかしながら、その回答は地域に届いていない。 ２点目は、小田急多摩線の延伸に関して、課題の収支採算性についての１つとして、一部返還地の新たなまちづくりによる将来人口の定着が肝要になると考えている。令和元年度に実施した相模総合補給廠一部返還地のまちづくりコンセプト策定に向けた市民アンケート調査の結果の中で、「小田急多摩線延伸につながるまちづくり」が必要であるとの意見が多かったのもうなずける。 小田急多摩線延伸の需要予測の前提条件の１つには、夜間人口が３千人、昼間人口が２万人以上であることを設定している。賑わいのある、かつ、市民が誇りを持てるまちを実現することが条件と考える。 現在、「多機能複合型スタジアム」整備要望の動きがあるが、跡地の周辺には病院やマンションがあり、これからも住宅を整備していかなければならない。 このことを考えると、観客の声援等環境の視点で、さらに駅からの距離を考えると地域活性化の視点で疑問が残る。この提案が将来人口の定着にどう活かされるのかを議論することはとても重要であると考える。 以上について、地域住民の意見と共に市長の基本的方針・考え方を再度お聞きし懇談したいと思う。
地区の取組状況等	国道１６号沿いを中心として大型店舗が進出している一方で、地元の商店街の活力は失われてきている。商店会では、花のまちづくり緑いっぱい事業や清新クリスマスフェスタ事業への参加等、努力を重ねているが、賑わいと活気のある商店街とは言い切れない状況である。 平成３０年９月の「次期総合計画・都市計画マスタープラン清新地区まちづくり会議報告書」においては、利用者の目を引くような特色のある商店街をつくったり、相模原駅周辺地区の市街地整備計画と連携した店舗の誘導等を行うことを提言してきた。 また、過去１３年間取り組んできた「相模原駅周辺まちづくり推進連絡協議会」の要望も広域交流拠点としてのまちづくり計画案に地域住民の声として取り込まれているところである。 さらに相模原駅周辺のまちづくりについては長年、小山地区と情報交換を行い、南北道路の夢大通りとの接続についても、仮設置を含めて早期に実現することで一致している。
市の取組状況等	まず、相模原踏切の改良による南北道路と夢大通り接続についてだが、市広域交流拠点整備計画において、駅南北一体のまちづくりは非常に重要であることか

	ら整備計画時点から横浜線の連続立体交差事業の検討を進めている。 　ただ、長期的な時間軸で判断するため、全面返還を見据えて実施の判断をすることとなった。暫定的な検討として、相模原踏切の改良による相互通行による南北の一体化の検討を進めた。相模原踏切の接続は、南北道路の端部から数十メートル延長すれば容易に通行ができる、便利になるという地域の方のご意向は十分に理解している。 　しかし、これまでの調査で交通量増加に伴う交通渋滞が、周辺の交差点や道路に生じて、南口のバスの出入口関係の交通安全等に多大な影響を与えるということから非常に難しいことを昨年のまちづくりを考える懇談会で説明をさせていただいた。ただ、その際に様々な再検討を行うことを約束したので、検討した結果を報告させていただく。 　まず相互通行は無理であるので、踏切の利用に規制を行って通行することが可能かということに着手した。南口から北口への一方通行については、相互通行と同様に交通量の増加に伴い、周辺の交差点にも影響があるということとなった。反対に北口から南口への一方通行についても検討した。その結果、車両の通行が増えることにより国が指定する歩行者ボトルネック踏切となる可能性や歩行者の安全性の課題があるため、一方通行の時間規制についても合わせて検討した。北口側への一方通行を朝７時から９時までの２時間、夕方１７時から１９時までの２時間を車両通行止めにしないとボトルネック踏切の解消はできないとの結果に至ったものである。 　そうしたことにより、踏切が通れなくなる時間が発生してくることから、直近の更生病院の来院者の自動車の利用等ができなくなり、利便性の向上に繋がらないという結果となったものである。検討を進めていく上では、神奈川県警本部と協議を行っている。道路の構造をカバーするために交通規制を設けるというのは、基本的な考えとしては正しくないというような見解も示されている。 　また、そういった規制をかけていくことについて、現在の利用者などの意見をいただいた。一方通行により現在病院に行かれている方が遠回りをして病院に通わなくてはならなくなってしまうことや、緊急車両の通行に支障をきたすような意見をいただいたところである。 　踏切の検討をした結果について、一部の方に説明をさせていただいていたが、全体のご報告をしたのはこの場となってしまった。報告が遅くなってしまって申し訳ない。南北道路と直近の相模原踏切を接続することで利便性の向上につながるという地域のご要望について、様々な検討をさせていただいたが、今回、説明したような課題があり、接続による通過車両の増加で通行者の危険性が高まるため、改めて困難と判断したものである。 　しかし、踏切への接続ができないという中で、その他の方法も検討した。現在、南北道路が行き止まりになり、Ｕターンする道路となっているものを駅のロータリーに接続することや駅の直近に移設するという検討も行った。 　ロータリーへの接続については、交差点が新たにできる安全性の問題等から課題が多いという結果になった。手前で曲げて駅の方へ近づけるということも検討した。そうすることで６０メートル程度近くなるという状況になる。 　しかし、その対応をすることで、米軍の施設に建物が一棟あり支障となってく

	ることやアスベスト等の含有も含まれていると解体や道路整備で概算であるが７千万円程度の予算が必要となる。 　様々な検討をした結果、即座の利便性の向上には、なかなか困難な状況となってしまったが、南北の連携は、地域の方にとっても非常に重要であると認識しているので、駅北口地区のまちづくりについて、南北連携強化の重要性を十分に踏まえ、引き続き検討を行っていきたいと考えている。 　続いて２点目の小田急多摩線の延伸に向けた一部返還地の新たなまちづくりについてである。相模原駅周辺まちづくり推進連絡協議会の皆様につきまして、平成２８年の市広域交流拠点整備計画の策定にご協力をいただきお礼申し上げる。返還された１５ヘクタールについて、相模原駅施設内にイメージパースを掲示するなどの取組を進めてきたが、周辺に同種の施設ができたことや社会情勢の変化などからイメージパース通りに実現することに至らず、改めてまちづくりの検討をすることとしたものである。 　こうしたことから、本年５月に駅北口地区のまちづくりのコンセプトとして、「多様な交流が新たな価値を生み出すライフ×イノベーション シティ」というものを定めている。 　また、コンセプトを策定した時にアンケート調査等を行っている。調査では小田急多摩線延伸に向けたまちづくりを望む声が大変多くあった。小田急多摩線の延伸で一部返還地のまちづくりにおける従業員人口が収支採算性に大きく影響することや延伸がまちづくりにとって大きなポテンシャルになる等、互いに密接な関係があり、相互に連携しながら取組を進めていくことが重要であると認識している。コンセプト策定時の自由意見では、大型の商業施設を望む声や公園を望む意見が多く寄せられている。少数ではあるが、多機能複合型スタジアムの声もあった。一部返還地の整備に向けて、ホームタウンチームが中心となって調査・研究や署名活動を行っていることは承知しているところである。 　今後、こうした市民皆様からいただいた様々なご意見等も踏まえて５月に公表したコンセプトを基に、市民や関係団体、学識経験者で構成する相模原駅北口地区まちづくり推進会議を設置して、本市の特性や高いポテンシャルや施設の必要性を踏まえながら導入機能を検討して、まちづくりのイメージなどを描きながら土地利用方針を策定していく。 　その後、具体的な導入施設の検討を行い、土地利用計画を策定して令和４年度を目標に国有財産審議会に諮っていきたいと考えている。 　小田急多摩線延伸については、引き続き調査検討を進めるとともに、関係自治体の計画において、本事業の優先度が高まるような働きかけを行っていきたいと考えている。相模原駅北口一部返還地について、南北の一体と市民が誇る住みたい・住み続けたいまちの実現に向けて取り組んでまいりたい。　（都市建設局）

懇談内容	
地区の発言	南北通りと夢大通りの接続について、清新地区も小山地区も早急に実現してほしいという根本的な所から進んでいる。様々な角度から検討していただいた結果、困難であると判断したという回答だと思う。 しかし、これでは何のために南北道路が返還されてきたのか。どういう計画で途中までの道路となったのか。小田急多摩線が延伸されるまで、あのままなのか。非常にもったいない道路なので、何か方法を考えていただきたい。 相模原駅の横浜方面に交番や駐輪場があるので、すべて移設するとか検討いただきたい。
市の発言	元々、連続立体事業を検討していた経過があり、そういった取組をすることが望ましかったのかなと感じている。 道路事業については、踏切の位置を真っすぐにして、大きくしたとしても遮断時間が長い踏切は事故が起きやすい踏切である。他の地域では、遮断時間が長く電車との事故が起きている。基本的に電車と通行者を分離するということが国土交通省の考えである。 南北道路が中途半端に見えてしまっていると思う。北口のまちづくりの中で北口にもしっかりとした駅前広場やロータリーをつくっていく。多摩方面等のアクセスを向上させることを道路の位置づけとして考えている。まちづくりの検討を進めながら南北道路、東西道路または一部供用開始している相模原スポーツ・レクレーションパーク一帯をよいまちにしていきたいのでご理解をいただきたい。 （都市建設局）
地区の発言	南と北をつなぐ道路がなんとかできないか。市営の相模原駅自動車駐車場があり、線路をまたがった駐車場なので有効活用できないか。
市の発言	やはりしっかりやるのであれば、単独で道路の上を渡ることが道路構造上望ましいまちづくりである。歩行者の安全対策を第一に考えながらやっていきたい。 （都市建設局）
地区の発言	駅北口地区のまちづくりのコンセプトとして定めたライフ×イノベーション シティは素晴らしいことである。商店街もこういったことをやっている。 相模原駅周辺まちづくり推進連絡協議会は、「人が集いにぎわいのある街」をテーマとして、相模原駅のペデストリアンデッキに横断幕を掲げた。 ただ、多機能複合型スタジアムが先行しているので皆さん誤解しやすい。新しい事業ではロボット産業やリニアが開通する。特にこれからコンピューター化される。どうやったら市民の安全安心、健康な暮らしに繋げるのか。そういった内容で北口の開発が進むと思った。文化振興、ホームタウンチーム、賑わいづくり、小田急多摩線やリニアがある。リニアからいかに人を相模原駅北口にもってくるのか。小田急多摩線の延伸は、採算が合わなければ絶対にこない。延伸を実現させるためには、この１５ヘクタールをどうするのかである。ホームタウンチームがあるまちづくり、多機能型スタジアムを建設するだけで果たして民間開発ができるのか。 住宅、行政施設、ロボット産業がある。そういう１５ヘクタールだと思った。どうしても民間はスタジアムだけかと見てしまう。スタジアムだけで人を集めるというのは難しい。当然一過性のものであるためちょっと心配なところである。

	もう１つは南北道路であるが、複合的に考えないといけない。１５ヘクタールの活用を同時にやらないと実態的には難しい。 南北道路を通った時に駅の方へ向かうと突き当たるが、米軍にお願いをして西門の交差点に繋げるという案があった。現在の踏切部分を繋げるのは非常に難しいと思う。アンダーパスにするのには距離が短すぎる。複合的に考えないと南北道路の問題の解決というのは難しい。 ちょっとスタジアム構想が先行し過ぎている。果たしてスタジアムが建設されるだけで人口が増えるのか。小田急電鉄が納得して延伸するのか。特に今、新型コロナウイルスの時代で交通事業は赤字であるので、もっと難しいのではないか。それだけの価値がないと難しいのではないか。 相模原スポーツ・レクレーションパークの内覧会へ行ったが、あれは市民のためになるから先行されるわけである。まちづくり全体を考えて、広域交流を考える。そこに集客ができないと小田急多摩線延伸は難しいのではないか。 もう１つは、土地利用計画を策定して令和４年度を目標に国有財産審議会に諮っていくとのことだが、新型コロナウイルスの影響で少し足踏みをしてるが、このまま予定通りいくのかどうか聞きたい。
市の発言	どのようなまちにするのにどんな機能を入れていくのかについては、市民や学識経験者に参画していただく、「相模原駅北口地区まちづくり推進会議」を設置して協議していく。 正直、１５ヘクタールについては白紙の状態である。市で、スタジアム建設についての議論がされているかというと、一切行われていない。白紙の状態を前提に「相模原駅北口地区まちづくり推進会議」を進めていく中で、スタジアムの建設を望む声もあるでしょうし様々な意見が出てくると思う。 目標は変えずに国有財産審議会に諮っていくことが私共の決意である。あまりご懸念ないようご心配ないように申し上げておきたい。市民の生活を支える機能というものも求められると思う。このまちをリードしていく、出来れば日本をリードしていく。それくらいの勢いでイノベーションを起こしていきたいというその思いがライフイノベーションと表されていると思う。 相模原市民の皆様が今まで米軍基地であった１５ヘクタールに喜びをもって入れ、誇りを持てるようなまちづくりを考えていきたい。また、忌憚のないご意見を様々な角度からいただきたい。（副市長）

市長の感想等	まず、旧神奈川医療少年院跡地であるが、中央区長が話したように法務省と皆様と対話ができる場面をつくる。そして、現実的にはなかなか難しい話であるが、地域で利活用できる公共空間をより多くつくっていただくことも１つの方策である。ご理解いただきたいと思う。会長をはじめとした皆様の熱心な活動によって、法務省から中々出してもらえない少年院の数値を出していただいた。このことは、本当に感謝申し上げる。 また、まちづくりに関してだが、南北一体のまちづくりは当然の話である。その中でボトルネックとなっている横浜線踏切に関して、昨年もできないという回答であったが、広域交流拠点推進部長にできる方法を１年間探してもらった。 しかしながら、南側のバス通路の距離が短いとか、アンダーパスができないと

	か、加山市長の時代にあった横浜線の連続立体化を伴ったまちづくりを視野に入れていかなければならない。 また、小田急多摩線延伸については小田急電鉄も国土交通省も同じことを言っており、加山市長から私に変わった後もスタンスは一緒だということである。 小田急多摩線が相模原駅まで延伸することが確実だという誤解を招くような話を行政自らやってきたことをお詫びしないとならない。現実的にはかなりハードルが高いと思う。収支採算性に課題がある中、コロナ禍で鉄道利用者が減少しており、小田急電鉄もお客様が７割しか戻っていないとの話もいただいている。いろいろな形態で小田急も厳しい状況にあり、小田急ホテルセンチュリーの宴会場をやめたり、小田急系列のホテルも飲食業をやめたりしており、やはり補給廠のまちづくりの絵をしっかり示さないといけない。 そしてもっと一番の胆は東京都である。東京都知事は小田急多摩線延伸のことを承知されていないと思われる。これを何としても東京都、多摩市、町田市、神奈川県、相模原市でやる。相模原市のやる気だけではできない。 町田市は、多摩都市モノレール線の延伸を1番手に挙げているので、小田急多摩線は２番手だと思う。東京側の理解をまだいただいていない状況だということをちゃんと皆様に伝えなければならないと思う。 今後も小田急多摩線の事実を皆様にお話をして、どうやったら小田急多摩線が延伸できるのか。このことをオープンに議論していきたいと思う。 夢を発信することも大事だと思うが、事実を皆様にお伝えして、市民の皆様と一緒に勝ち取っていくということも大事だと思っている。ぜひともご理解をいただきたい。 最後に多機能複合型スタジアム構想であるが、小山地区まちづくりを考える懇談会の終了後に１０万人の署名があれば、スタジアムが建設されるとの話があった。この発信は残念ながら間違っていて、ホームタウンチームのＳＣ相模原の望月会長にも厳しくお伝えをしている。１０万人の署名が集まっても市からお金を出せる状態ではない。民間活力を使ったスタジアム構想であれば可能性があるが、市の財源でスタジアムを建設するのはなかなか困難である。 先ほど副市長から話があったように「ライフ×イノベーション」の中に若干スタジアムの話もあったが、市でスタジアムの構想を議論していない。 私が市長に就任した時には、相模原駅に駅北口地区のまちづくりのイメージ図が貼られていたが剥がしてもらった。なぜかというと市民の皆様があのイメージ図を見て、こういうまちができるのかと勘違いさせてしまうからである。理想は大事だと思うがイメージ図であって、決定したことではない。先ほど副市長が言ったとおり真っ白な状態である。 この真っ白なキャンバスに清新、小山、中央地区をはじめとする市民の皆様からいただいたご意見でどんな絵、どんなまちを描いていけるか。その絵を描いた後に国有財産審議会に提案していきたい。 今後も清新地区の皆様と膝を突き合わせて、時にはお叱りをいただくかもしれないが、しっかり事実を話して皆様の気持ちや考えを伺って、相模原市が次の世代に誇れるまちづくりを皆様と共に繋いでいきたい。